県外での受診における助成手続きについて



里帰り出産などにより、県外で妊婦・産婦健康診査、新生児聴覚検査・拡大新生児スクリーニング検査 を受けたことにより、「砥部町の受診票」が使用できなかった方に、費用を助成します。



砥部町に住民票があり、県外の医療機関などで妊婦健診・産婦健診・新生児聴覚検査・拡スク検査 を受けた方

🍑 申請手続き時に必要なもの ▶ 申請期限 … 出産日から6か月以内

	□ 交付申請書 書類は保健センターに置いています(事前にお渡しもできます)					
共 通	□ 交付請求書 町ホームページにてダウンロードも可能					
	□ 母子健康手帳 ··· 申請する健診や検査の結果が記入されているもの					
	□ 医療機関発行の領収書(原本) ❖□ピー不可					
	<領収書に下記の内容が記載されていますか?> 受診した医療機関名・健診日または検査日・氏名・健診料金(治療費は除く) 但し書きとして【(申請する)健診費または検査費】と記載 ※明細書があれば、一緒にご持参ください					
	□ 妊婦または産婦の振込先口座がわかるもの					
	※申請者(妊婦または産婦)と口座名義人が異なる場合は、委任状の記入が必要					
	□ 印鑑(シャチハタ不可)					
+						
妊婦健診	□ 砥部町の「妊婦健康診査受診票」 … 未使用のもの					
産婦健診	□ 砥部町の「産婦健康診査受診票」 … 使用したもの					
	※健診時の問診・診察・体重・血圧測定・尿検査・産婦の精神状況について、医療機関が記載しているものが助成の対象					
新生児 聴覚検査	□ 砥部町の「新生児聴覚検査受診票」 … 未使用のもの※ABR検査のみ、助成の対象					
拡スク検査	砥部町の受診票はありません。「共通」の中の母子手帳と医療機関の領収書が必要です					

❷ 申請先・申請の流れなど

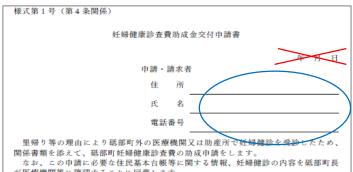
申請に来られる日を前もってご連絡 いただけると助かります

砥部町保健センターに申請してください(代理申請も可能) 申請後は、審査を行った結果により「交付決定通知書」または「不交付決定通知書」を送付します。 交付決定者には、申請のあった助成金を口座振込いたします。

注意事項

- ◆ 複数回受診した場合は、それぞれの健診・検査ごとに支払った費用について、砥部町が定める 助成上限額の範囲での請求となります。原則として、助成を希望する健診・検査全てが終了した 後に申請手続きを行ってください。
 - ▶ 出産日から6か月を経過したものについては請求できませんので、ご注意ください。

記入例 妊産婦健診、新生児聴覚検査・拡スク検査ごとにあります。日付・金額は空欄にしてください。



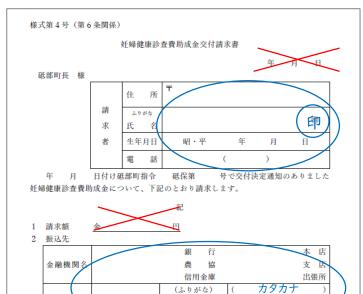
が医療機関等に確認することに同意します

回数	受診日			診査料金	請求額	
第1回	年	月	H	円		円
第2回	年	月	H	円		円
第 3 回	年	月	H	円		F
第 4 回	E	月	日	円		F
第 5 回	年	月	H	F		H
第6回	年	N	日	円		円
第7回	年	月	日	円		F
第8回	年	月	A	Ħ		H
第9回	年	月	日	円		H
第10回	年	月	H	H		円
第11回	年	月	П	H		円
第12回	年	月	П	円		円
第13回	年	月	×	円		円
第14回	年	月	日	円		円
多胎妊婦健診(追加第1回)	年	A	日	円		円
多胎妊婦健診(追加第2回)	年	月	H	H		円
多胎妊婦健診(追加第3回)	 	月	日	円		円
多胎妊婦健診(追加第4回)	年	月	田	円		円
多胎妊婦健診(追加第5回)	年	月	日	円	1	円
請求額の合計						H

日付は空欄

申請・請求者: 妊婦・産婦本人で記入

金額は空欄



※請求者(交付決定者)と口座名義人が異なる場合は、次の委任状欄に記入・押印し (宛先) 砥部町長 様 月 Н 委任者 (交付決定者) 住所 任名 (署名又は記名押印) 次の者に砥部町妊婦健康診査費助成金の受領を委任します。 受任者 (口座名義人) 住所

口座名義人(※)

預金種 別

口座番号

普通・当座

日付は空欄

請求者(受給者): 妊婦・産婦本人で記入

印鑑(シャチハタ不可)

金額は空欄

妊婦・産婦本人の振込口座

請求者または受給者と振込口座名義人が異 なる場合は、委任状の記入をお願いします。